令和2年度 内閣府重点施策

~「令和」新時代:「Society5.0」への挑戦~

1. 経済財政運営と経済・財政一体改革の推進

○経済財政政策の推進

- ・「経済財政運営と改革の基本方針2019(骨太方針)」 に基づいた適切な経済財政運営◎
- ・見える化を通じた歳出改革等による経済・財政一体 改革の推進◎
- 経済情勢変化の早期把握のための景気動向分析◎
- ・中国経済の分析機能の強化◎

・公的統計の整備

(統計作成手法改善に向けた横断的検討等)◎

・国民経済計算を中心とした統計審査基盤整備の ための体制整備◆

4. 地方創生

○ 地方創生の推進

- ・地方創生推進交付金による総合的な対応◎
- ・地方への人材・資金還流、企業移転の強化◎□
- ・地方大学・地域産業の創生◎
- ・地方におけるSociety5.0の実現◎
- 「スーパーシティ」構想の推進等◎
- ・地方創生SDG s の実現◎
- ・更なる民間投資の喚起による都市再生の推進◎

○地方分権改革の推進◎◆☆

○アイヌ政策の推進◎

○沖縄振興

- ・公共事業関係費等◎
- · 沖縄振興一括交付金◎
- · 沖縄科学技術大学院大学◎
- 小規模離島生活基盤整備◎

2. 成長戦略の加速

○科学技術イノベーション政策等の推進

- Society 5.0の社会実装/創業/政府事業のイノベ化◎
 【スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成、戦略的研究開発(SIP/PRISM)の推進等】
- ・研究力の強化◎☆ 【創発的研究支援、エビデンスに基づいた政策立案の推進、科学技術基本法の見直し等】
- ・国際連携の抜本的強化◎
 「STI for SDGsイニシアティブの創業
- ・最先端分野の重点的戦略の構築〇 【AI戦略やバイオ戦略等の推進等】
- ・日本学術会議活動の推進◎

○宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進

- ・実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用◎
- ・宇宙利用拡大の調査研究◎

○知的財産戦略の推進

・クールジャパン戦略推進◎

○規制改革の推進等

- ・国家戦略特区の推進◎□
- ・規制改革の推進◎□
- ・PPP/PFIの推進◎□◆

○迎賓館の管理・運営等

・迎賓館の公開・開放◎

○マイナンバー制度の推進◎◆

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

○防災対策の推進

- ・地震対策の推進◎
- ・十砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進○
- ・ICTの活用による官民の情報共有◎
- ・防災体制の充実・強化◆
- ・原子力防災対策の充実・強化◎

○暮らしの安心・安全

- ・障害者施策の推進○
- ・高齢社会対策の推進◎
- ・高齢運転者等の交通安全対策の推進◎
- ・社会的ファイナンスの促進等による共助社会づくりの推進◎□
- ・成果連動型民間委託(PFS)の推進◎
- NPO活動の促進◎□

○外交・安全保障の強化

- ・総合的・戦略的な海洋政策推進事業◎
- ・特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持等 のための取組の推進©
- ・北方領土問題にかかる国民世論の啓発等◎
- ・国際平和協力業務◎ 【国連PKO等への参加等を通じた国際平和への貢献】
- ・遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄◎
- ・ 拉致被害者等への支援◎

3. 人づくり革命

○少子化対策等

- ・少子化対策の総合的な推進◎
- ・子ども・子育て支援新制度の実施◎◆
- ・高等教育の修学支援◎

- ・子供の貧困対策の推進◎
- ・子供・若者の育成支援◎
- 青年国際交流事業◎

○男女共同参画社会の実現

- ・あらゆる分野における女性の活躍◎
- ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組の推進◎◆ 【民間シェルター等による先進的な取組の支援等】

6. 行政の共通基盤の整備

○公文書管理制度の推進◎◆

- ・電子的な行政文書管理の充実
- ・研修の充実強化等を通じた職員一人ひとりの 意識の向上
- ・新たな国立公文書館建設に向けた取組
- ○栄典事務の適切な遂行◎
- ○政府広報・広聴活動の促進、国際広報の強化
- ・政府の重要施策等に関する広報◎

内閣府全体として取り組む事項:働き方改革の推進

- ITを活用した業務効率化
- ペーパーレス化の推進
- 柔軟な働き方の実現
- =
- 「業務の見える化」による業務効率化
- ⇒RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の本格運用の開始に向け、RPAと親和性の高い定型業務の整理を進める。
- ⇒審議会や幹部会議は原則ペーパレス化で開催する等の取組を通じて、内閣府全体でペーパレス化を着実に進める。
- ⇒テレワーク及びフレックス制度の活用を着実に進める。オリンピックイヤーにおけるTDM(交通需要マネジメント)実施の際にも有効な手段として活用する。
- ⇒長時間労働の要因分析を行い、それぞれの課題の把握と改善に努める。
 - ※凡例「◎|予算要求、「□|税制改正要望、「◆|機構定員要求、「☆|法律改正